特定健診だより

No.40(令和5年8月号)

特定健診・保健指導システム(オンライン請求)のご案内

1 特定健診等請求データのオンライン請求について

特定健診等請求データについて、オンラインでも請求することが可能です。

オンライン請求システム「特定健診・保健指導システム」での請求では、セキュリティ対策が万全なうえ、 以下のメリットがあります。

2 オンライン請求のメリット

①特定健診等データの請求

媒体(CD-R)での請求の場合、発送から本会に届くまで数日かかりますが、オンライン請求では平日の8時30分から20時の間に随時請求できます。

また、郵送や媒体の費用が抑えられます。

②特定健診等データの確認

「特定健診・保健指導システム」をご利用になると、随時事務点検状況が確認でき、仮に受付エラーがあった場合は直ぐに再請求ができます。

③帳票の受領

本会から送付している支払関係帳票等が、PDF 形式や CSV 形式で確認することができます。

3 特定健診・保健指導システムの導入について

「特定健診・保健指導システム」は、オンライン請求(レセプト)端末をご利用の場合、追加費用なしで導入が可能です。

導入の手順等については、下記連絡先までご連絡ください。



〔連絡先〕 宮崎県国民健康保険団体連合会 保険者支援課 保険者支援係 (本館2階)

住所:宮崎市下原町231-1

TEL: (0985) 25-5208 FAX: (0985) 31-4388

本会HP: https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp/health/

